

11月

広報

# しよわ



平成19年(2007)

No.461

主な内容

- 女性消防隊全国で大健闘……………P2
- 第10回昭和の秋まつり……………P6
- バランスシートを公開します……………P8



「アタック!!!」

第40回村民バレーボール大会が11月3日、村総合運動公園多目的グラウンドなどで行われ、109チームおよそ1,300人がさわやかに澄み渡った秋空の下、熱戦を繰り広げました。

# 第18回全国女性消防操法大会

# 女性消防隊全国で大健闘



▲村大応援団とつしよに記念撮影

第18回全国女性消防操法大会が10月25日、横浜市の日本消防協会中央消防訓練場で行われ、群馬県代表として昭和村女性消防隊が出場。晴れの大舞台で、全国28位（得点71点）と大健闘しました。

午前9時より開会式が行われた当日はうつつすらと雲が覆う天気。大会には全国47の都道府県からそれぞれ女性消防隊が出場、日頃の成果を披露しました。

そんな中、昭和村女性消防隊の出番は16番目。隊員たちは黙々と最終調整を行い、本番に臨みました。

本番では、岐阜県恵那市の操法（98点で優勝）を目の当たりにするなど、プレッシャーのかかるなか、出場した隊員は、全国大会という大舞台に物怖じせず、日頃の練習の

成果を發揮し、堂々とした操法を披露しました。

この女性消防操法大会は、女性の消防隊の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与する事を目的として、財団法人日本消防協会の主催により、隔年で行われていきます。

競技は、軽可搬ポンプと呼ばれる軽量のポンプを用い、5人1組（指揮者1人と1番員から4番員までの4人）で行われます。

評価の対象となるのは次の



◀開会式で入場行進する選手



▲正確さが必要なホース結合



▲迅速さが必要な伝達



本番では堂々とした操法を披露▲

7つのポイントです。  
 (1) 操法は、安全を確保するとともに迅速確実に行うこと。  
 (2) 動作及び操作の区切りは、特に節度正しく行うこと。  
 (3) 機械器具に精通するとともに、これの愛護に心がけること。  
 (4) 他の隊員の任務に属する操作を行ってはならない。  
 (5) 指揮者は、常に指揮に便利で、かつ隊員を掌握できるところに位置すること。  
 (6) 指揮者は、大意の動作及び操作を十分監視し、必要な命令及び指示を与えること。

(7) 指揮者は、号令は明りょうに、命令及び指示は簡明適切に行って隊員に徹底させること。

**出場選手 (敬称略)**

▼指揮者・根岸 まさみ▼1  
 番員・沢浦 郁美▼2番員・見城 有希▼3番員・澤浦 茂美▼4番員・阿部 純子▼  
 補充員・高橋 みゆき  
 (▼隊長・沢浦 典子▼隊員・小野 妙子)



指導に当たった中央消防署の皆さん (後列中央が佐々木さん)

**利根沼田広域中央消防署  
佐々木真二さんのお話**

お互い手探り状態で基本動作からの、本当にOからのスタートでした。しかし、練習の甲斐あって、大会直前には操法のタイムを53秒まで縮める(55秒が基準)ことができ、本当に成長しました。そのため、今回は涙をのんだものの、悔いはありません。

この8か月間を振り返って、昭和村女性消防隊の皆さんから、あきらめない昭和村の消防魂を感じました。

**女性消防隊サポーター**

第10分団をはじめ、村の消防団各分団がホース巻きなどの作業で女性消防隊の練習をサポート。陰ながら、女性消防隊の活動を支援して頂きました。



ホース巻きを行い練習をサポートする第10分団のみなさん

▶得点発表を待つ隊員達



# ~ Memories ~

今年3月、結成された女性消防隊。  
 広域消防署、家族や地域、村消防団に支えられ練習に励んできました。  
 ここでは8か月間の練習風景や活動の記録を紹介します。

## 3月

3月8日 委嘱状交付式、隊員7人による女性消防隊が結成される



## 9月

◀練習の後片付けはホースをきれいにしながらの反省会



## 4月

新たに隊員1人を加える8人で、操法の基礎となる基本動作の練習を繰り返す



9月30日 村民運動会、初めての晴れ舞台にポンプ操法を村民にお披露目

## 6月

いよいよ、軽可搬ポンプを用いた練習開始



## 8月

宝くじ交付金により軽可搬ポンプを購入、徐々に道具がそろいはじめ、練習にも一層気合いが入る



## 10月

◀大会前々日、お昼休みを削ぐための練習



10月14日 全国大会激励会、村消防団200人の見守る中、ポンプ操法を披露

# 戦い終わって…

3月の結成から10月の全国大会まで、同じ目標に向かって苦楽をともにしてきた8人。全力疾走の8か月間を彼女たちに振り返ってもらいました。

## 昭和村女性消防隊 隊長 沢浦 典子さん



一生懸命やってきたからこそ、「悔しい」いう思いが残せました。こんなに1つのことに打ち込ませてくれた、村や家族、広域消防、村の消防団、全ての人たちに感謝です。今回集まった8人は本当に幸せな8人でした。

## 指揮者 根岸 まさみさん



あつという間の8か月間。競技が終わった今は脱力感で頭が真っ白です。ここまで来られたのは、家族の理解と支え、そして消防隊の8人と広域消防、村消防団が1つのチームとして頑張ってきたからこそだと思います。

## 2番員 見城 有希さん



アツという間の8か月。大会は競技場に来るまでが一番緊張しました。競技中は沢浦隊長と広域消防の皆さんの応援で頑張れました。メンバーみんなに出会えて良かったです。本当にありがとうございました。

## 1番員 沢浦 郁美さん



今はやりきった脱力感でいっぱいです。練習は本当に楽しかった。女性消防隊では、普段出会う事のない人たちと出会えました。今回の経験は一生の思い出。本当に消防隊のみんなに巡り会えて良かった。

## 4番員 阿部 純子さん



最高のメンバーに巡り会えて幸せでした。今までの全てが本当に良い思い出です。今は終わっちゃったと思うと寂しい気がします。あーっ、これからどうしたらいいの！…横浜には魔物が住んでいます。

## 3番員 澤浦 茂美さん



競技が無事終わってホッとした思いと、寂しい思いで複雑な気持ちです。振り返ってみると、若い子に混じっての三番員、毎日が大変でした。これまで指導いただいた広域消防や村消防団の皆さんに本当に感謝しています。

## 隊員 小野 妙子さん



中央消防署職員や村分団に支えられ、みんなよく頑張りました。特に1・2番員は毎日のように中央消防署に通って自主練をしていました。本番の操法はとても綺麗で、感激しました。みんな本当にお疲れ様。

## 補充員 高橋 みゆきさん



メンバーみんなが大会に向けて、練習を一つ一つ積み重ねてきました。競技中は補充員として、競技をハラハラしながら見守っていました。あつという間の8か月でしたが、今まで本当に楽しかったです。



ガンバレ〜ッ!! ゲキレンジャー〜ッ!!

## 第10回 昭和の秋まつり

# 17,000人が昭和の秋を満喫

第10回昭和の秋まつりが10月7日、村総合福祉センター駐車場を主会場に開催されました。

第10回の節目を祝うかのような澄み切った青空の下、会場には村内はもちろん、村外・県外からおおよそ17,000人が来場。まつりの代名詞となった5,000食分のこんにゃく大鍋は、3時間たらずで空っぽに。この他にも、ゲキレンジャーショーや美川憲三爆笑ものまねショー、「おしりかじり虫」ショーなど、盛りだくさんの内容で終日にぎわい、来場者は昭和の秋を満喫しました。



大好評のみその詰め込みは長蛇の列



問屋工業団地関連企業による出展

- ①キャノン電子ビジネスシステムズ(株)  
「デジカメプリントによるカレンダーづくり」
- ②味の素ファインテクノ(株)「くじ引き」
- ③藤森工業(株)「ダーツゲーム」
- ④佐藤運送(株)「水風せん取り」



どこまで長くむけるかな?



勇壮な生越太鼓の音色



投げ餅はゲキレンジャーが助っ人に登場



こんにやく・野菜アイデア料理コンテストの審査の様子



公民館では握手の嵐



美川憲二  
爆笑ものまねシヨウ



主会場にはたくさんのお客さんがつめかけた



うたも外見もそっくり!!



こんにやく大鍋の湯気に来場者の期待もふくらみます



7 大抽選会の目玉、液晶テレビを当てて喜ぶ当選者



屋内運動場で行われたタカラトミー(株)のポイントラリー



おしりかじり虫 現わる (屋内運動場)



美川さん抽選会で再登場!!

# 公表します 昭和村のバランスシート（一般会計）

## ○バランスシートとは

バランスシートは、一般的に企業の財務状況（資産と債務の状況）をあらわす表をいい、「貸借対照表」ともよばれます。

**左側（借方）** 【資産の部】として、基準日において村で持っている建物や土地の固定資産、貸付金や基金（積立金）、現金などの財産について合計額を載せます。

**右側（貸方）** 財産の元手になった資金を【負債の部】と【正味資産の部】に分けて載せます。

**【負債の部】** 村の借入金である地方債と債務負担行為（翌年度以降支払う義務のあるもの）、退職給与引当金（全職員が年度末に退職するとした場合の退職金相当額）など将来負担しなければならないものを載せます。

**【正味資産の部】** 【資産の部】から【負債の部】を差し引いた残りで、将来に負担を残さない資金分を載せます。内容は、国・県からの補助金と村の自己資金（税金等）です。一般企業では資本の部にあたります。

### 資産（財産）の内容

●建物、土地…『役場庁舎、保育園、福祉センター、公民館、道路、学校等』

●その他の資産…『出資金、貸付金、積立金、預金等』

### 使ったお金の内容

**【負債の部】** …地方債（借入金）、債務負担行為、退職給与引当金

**【正味資産の部】** …国・県からの補助金、税金等

## ○平成18年度末バランスシートでわかること

平成19年3月31日現在の昭和村一般会計の総資産合計は、約189億であり、前年度との比較では、2.8%の減です。一方固定負債及び流動負債の合計は約54億5千万円で、前年度との比較では、10.0%の減です。

総資産の減の内容ですが、有形固定資産の減価償却により約3億7千万円の減。投資等では、赤城西麓事業基金、ふるさと創生基金の取崩し等により約6千万円の減。流動資産は減価基金の取崩し等により約1億2千万円の減となりました。また、流動資産の未収金については、地方税が11.5%の増、その他（保育園保育料、学校給食費等）が9.4%の増です。

次に固定負債及び流動負債の減の内容ですが、固定負債は、地方債及び債務負担行為（県営赤城原畑総事業、国営赤城西麓土地改良事業、利根沼田区域農用地総合整備事業）の計画的な返済により約5億6千万円の減です。翌年度（平成19年度）償還予定額の流動負債は、約4千600万円の減となり、返済のピーク時は過ぎましたが返済計画を充分考慮しながら適切な執行をしていく必要があります。

### （1）資産の状況

資産の部は、有形固定資産（建物、土地）が約166億2千万円で、資産全体の88.0%を占め、残りが基金（積立金）、貸付金、未収入金等で約22億8千万円となっています。

有形固定資産を行政目的別に見ると、農林水産業関係が約57億1千万円（有形固定資産全体の34.4%）と最も多く、次いで教育費、土木費、総務費となります。資産額の前年対比は、総務費、農林水産業費等は、新規事業等があるものの、減価償却により減となりました。

## 行政目的別の有形固定資産の割合

（昭和44年から平成18年度までの状況）

（単位：千円）

目的別	内 容	資産額	比率 (%)	前年対比
農林水産業費	ほ場整備、農産物直売所等	5,714,997	34.4	△1.1
教育費	小中学校、公民館、社会体育施設等	4,939,181	29.7	△2.6
土木費	道路等	2,935,441	17.7	△3.0
総務費	役場庁舎、芝生公園等	1,928,928	11.6	△2.7
民生費	保育園、福祉センター等	596,616	3.6	△2.2
消防費	消防施設、防火水槽、ポンプ車等	448,558	2.7	△2.5

### （2）負債の部の状況

負債の部では、地方債（借入金）が固定負債、流動負債（19年度償還予定額）を合わせ約46億円で負債全体の84.5%、退職給与引当金が約8億5千万円で15.5%となっています。

### （3）正味資産の部の状況

正味資産の部では、国から約12億3千万円（9.1%）、県より約27億7千万円（20.6%）、一般財源（村税等）94億5千万円（70.3%）となっています。

正味資産は、将来に負担を残さない資金をあらわしていますので、約134億5千万円の資産が現在残っていることとなります。



# バ ラ ン ス シ ー ト

(平成19年3月31日) (単位:千円)

借 方	
〔資産の部〕	
1. 有形固定資産	
(1) 総務費	1,928,928
(2) 民生費	596,616
(3) 衛生費	52,410
(4) 労働費	154
(5) 農林水産業費	5,714,997
(6) 商工費	0
(7) 土木費	2,935,441
(8) 消防費	448,558
(9) 教育費	4,939,181
(10) その他	8,019
計	16,624,304
(うち土地)	1,994,656)
<b>有形固定資産合計</b>	<b>88.0% 16,624,304</b>
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	115,717
(2) 貸付金	898
(3) 基金	
①特定目的基金	383,206
②土地開発基金	103,182
③定額運用基金	0
基金計	486,388
(4) 退職手当組合積立金	77,938
<b>投資等合計</b>	<b>3.6% 680,941</b>
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	
①財政調整基金	1,176,023
②減債基金	122,917
③歳計現金	268,936
現金・預金計	1,567,876
(2) 未収金	
①地方税	20,262
②その他	7,400
未収金計	27,662
<b>流動資産合計</b>	<b>8.4% 1,595,538</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,900,783</b>

貸 方	
〔負債の部〕	
1. 固定負債	
(1) 地方債	2,479,732
(2) 債務負担行為	
①物品の購入等	0
②債務保証又は損失補償	1,827,447
債務負担行為計	1,827,447
(3) 退職給与引当金	846,991
<b>固定負債合計</b>	<b>27.3% 5,154,170</b>
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	295,877
(2) 翌年度繰上充用金	0
<b>流動負債合計</b>	<b>1.6% 295,877</b>
<b>負 債 合 計</b>	<b>28.8% 5,450,047</b>
〔固定資産の部〕	
1. 国庫支出金	1,229,880
2. 都道府県支出金	2,766,664
3. 一般財源等	9,454,192
<b>固定資産合計</b>	<b>71.2% 13,450,736</b>
<b>負債・正味資産合計</b>	<b>18,900,783</b>

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	0 千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	0 千円
③利子補給等に係るもの	1,335,719 千円

## 総資産は189億円

村民1人あたりに換算すると

・ 資 産	2,403千円
・ 負 債	693千円
・ 正味資産	1,710千円

※村民1人あたりの金額は、バランスシートの金額を基準日(平成19年3月31日)の人口7,865人で割ったものです。

## ○バランスシート作成の条件と留意点

1. 国(総務省)の全国的な統一基準により作成しています。
2. 作成の基準日は、平成19年3月31日(平成18年度末)です。
3. 対象となる会計は、昭和村の一般会計で特別会計(簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計)、土地開発公社などは入りません。
4. 積み上げた基礎数値は、昭和44年度から平成18年度までの決算統計のデータによるものです。従って昭和43年度以前の事業費は入っていません。
5. 建物の評価額は、取得当時の建設費を基準とし、国で示した耐用年数に基づいて減価償却を行いました。土地については、取得した当時のままの価格で評価してあります。



えいっ!! 入れ〜っ



まつりのメイン、水くみマラソンで開拓当時の苦労を体験

# 水くみまつり

## 呼び覚ませ! 「開拓魂」

### 追分・赤谷地区で

### 水くみまつりを開催

水くみまつり実行委員会（栗原朋将会長）が主催する「水くみまつり」が10月13日、追分区民館で開催されました。

この「水くみまつり」は、原野だった同地区を拓き、生活の礎を築いた開拓者たちの様々な苦難や、熱い「開拓魂」を風化させることなく、子どもたちに伝えていこうと、同地区の農業後継者で組織する「三代目」らが中心となり地域住民に呼びかけて実現したものです。

今年で4回目となる同まつりでは、特に開拓時代に苦勞し、まつりの名前の由来にもなっている「水くみ」を、地元大河原小学校の小学生らお

よそ20人が参加し行いました。

子どもたちは、男女別3チームに分かれ村指定文化財の「出入(いでり)の湧水地」から追分区民館までのおよそ3kmの距離を、水がたっぷり入ったバケツ2つを天びん棒で担ぎ、速さと運ぶ途中どれだけ水をこぼさず来られるかを競い合い、当時の水くみの苦勞を疑似体験しました。

まつりではこの他、会場となった追分区民館で、料理コンテストや輪投げ大会、積み上げた平コンテナを何段まで運べるか競う「コンテナ運び」など、様々な催しが行われ、まつりの最後には、おみこしが会場を練り歩きました。



イベントスナップ

◀ 地域のお母さんたちによる、おいしいおでんやトン汁がふるまわれました。



▶ 今年はドラム缶風呂に変わって足湯を設置。来場者に大好評でした。



簡単なようで難しい!?  
「コンテナ運び」

「コンテナ運び」はレタスなどで使われている「平コン」と呼ばれるコンテナを使用、何段目まで運べるかを競うもの。

簡単そうに見えて難しく、20段以上積まれたコンテナを運ぶ絶妙なバランス感覚と集中力、そして何より体力が必要。



一瞬の油断が...

▼フォークリフトを使って高く積み上げられるコンテナ



▲見事優勝したのは、星野高章さんと中国人研修生の刘志宇さんの二人。記録は22段でした。

Voice



水くみまつり実行委員会  
会長 栗原 朋将 さん

水くみまつりも今年で4回目を迎え、地元追分・赤谷区の皆さんのご協力で盛大に開催でき、本当に感謝しています。各イベントも楽しく行え、地域住民の心が一つになったのを感じました。

小学校では開拓の勉強をしていると聞きます。このお祭りをとおして子どもたちがさらに開拓について興味を持つてくれれば幸いです。また、地域を問わず興味のある方の参加についても今後考えていきたいと思っています。今回の反省点を活かし、これからも何年も楽しい祭りとして定着していければ良いと思います。

④みんなで力を合わせてゴ〜ル!!



①成功祈願のお参り



③こぼさず走るのはチームワークが大切



②出発直前、緊張します



おみこしが会場を練り歩き、まつりはいよいよ最高潮に...



◀料理コンテストが行われ、自慢の家庭料理の味をみんなで楽しみました。



▶中国人研修生も参加し、水餃子や菓子パン作りを行いました。



昭和の秋まつりと同日開催のシンポジウム「まちむら元気21in昭和」

## 「まちむら元気21in昭和」で村の将来熱く語る

住民と共に地域を考える上毛新聞社主催のシンポジウム「まちむら元気21in昭和」が10月7日、第10回昭和の秋まつりに合わせ、昭和村公民館多目的ホールで開催されました。



公民館会議室で行われた新聞談議

シンポジウムには、加藤村長をはじめ、星野吉一農業委員長、保坂初次旬菜館利用組合長、林則子さくら工房会長、キヤノン電子(株)橋

元健取締役の5人が出席。「農業と工業―自然と調和した村づくり」をテーマにそれぞれの視点から、昭和村の将来について熱く意見を交わしました。また、このシンポジウムに先駆け10月5日、村公民館会議室で新聞談議を開催。

この新聞談議は、読者と編集局幹部らが、直接意見交換を行い、上毛新聞の企画の向上や内容の充実を図るため、同社が企画したもので、参加された村有志の5人の方は日頃の疑問や新聞に期待する事、上毛新聞の紙面についてなど、幅広い意見の交換を行いました。

## 農水省が 昭和村を視察

農林水産省群馬農政事務所では10月19日、農業関係施設の現地視察を行いました。

これは農業の法人化や地産地消の取り組みなどをテーマとして、報道関係者に農業の実態を理解し、的確な報道を行ってもらうことを目的に実施されたもの。上毛新聞やNHK前橋放送局などの報道関係者を招き、各施設で関係者と懇談。

## 昭和中3年生が保護司と交流

昭和中学校では10月12日、利根沼田保護司会(新井惺会長)から村で保護司を務める今楯憲雄さん(滝久保)を含む6人の保護司を招き、3年生との交流会を開催しました。

これは、同会の「子どもたちを犯罪や非行から守りたい」という呼びかけにより実現したもので、受験シーズンに入る3年生に、保護司との交流で受験や思春期のストレスに負けず、強い気持ちを持って自己を向上させる心情を養うことをねらいとして、4年前から毎年行っています。

藤成孝副会長が「保護司の仕事について知ってください」とあいさつ。3年生が6つの班にそれぞれ分かれ、保護司から仕事の内容や体験談を聞き、意見交換をしました。

交流会の中で3年生のみなさんは、保護司の「自分は生かされているという、感謝の心と謙虚な心を持つてほしい」との言葉に、真剣に聞き入っていました。



交流会の冒頭であいさつする武藤副会長



保護司交流会で生徒に語りかける今楯さん



懇談の様子(さくら工房)

本村では、さくら工房(林則子会長)と株式会社サングレイス(澤浦彰治会長)のトマトハウスを視察しました。



一糸乱れぬ姿勢で点検を受ける団員たち

## 秋季点検で日頃の成果を披露

消防団の秋季点検が10月14日、村総合運動公園多目的グラウンドで行われました。

午前中に現地に集合した消防団員は、

利根沼田広域中央消防署職員の指導を受



元気いっぱいの幼年消防クラブ



ポンプ操法を披露する女性消防隊

けながら点検項目を入念にチェック。午後には、村議会議員や村消防委員、各行政区長等およそ100人による点検に臨みました。

団員たちは部隊訓練やポンプ操法などで勇姿を披露。第一・第二・子育保育園の園児たちによる幼年消防クラブ員分列行進が行われ、緊張した会場を和ませました。

また、点検後には全国大会に出場する村女性消防隊の激励会が開催され、女性消防隊が日頃の訓練の成果を披露、会場の団員等から声援を受けました。

## 石坂建設(株)が優良工事で表彰

「平成19年度群馬県公共工事施工者表彰」が行われ、石坂建設(株)が「平成18年度復旧治山工事(松ノ木平)」で利根沼田県民局長表彰の荣誉に輝きました。

これは、県が執行する公共工事のなかで、施行技術や出来映えなど、県建設工事審査委員会が現地調査などを行い厳正に審査した結果、他に比べ優良だった施工者を表彰するもので、対象工事は平成18年度に完成した公共工事500件。

今回の表彰に石坂建設(株)諸田光二社長は「日ごろ、社員一人一人が良いものを作ろうと、高い意識をもって仕事に取り

組んできた結果が、今回の表彰に結びついてとても嬉しいです。」とニコニコ。

「今回の表彰で慢心することなく、安全に気を配り、常に高いレベルで良い仕事をしたいです」と

諸田社長。

「それと、世の中の良い景気も良くなってほしいですね」と語って



表彰の対象となった工事現場



表彰状を手にする諸田社長

## 元キヤノン電子赤城工場長の駒橋さんが寄付

元キヤノン電子(株)専務取締役で赤城工場長を務められていた駒橋正敏さん(茨城県取手市在住)から10月22日、村へ100万円の寄付をいただきました。

役場を訪れた駒橋さんは村長と会談し、「キヤノン電子と私が村にご縁があったから、今年で10年の節目を迎えます。この間、村の多くの方々にご協力をいただき、ここまで順調に來られました。本当に感謝しています」とあいさつ。今回の寄附について「現役を退いた今、私人としてお世話になった昭和村に少しでも役立てたいと思います」と語っていました。



寄附を手渡す駒橋さん

# 昭和村に花火を上げる会

代表/星野 高章



昨年の花火の様子

▲星野会長

## 一緒に花火を上げてみませんか？

「ウインターフェスティバルIN昭和」をご存じですか？2月上旬に開催される真冬の空に上げる花火をメインとしたイベントで、毎年多くの人たちに親しまれています。

昭和村に花火を上げる会は、“子どもたちに夢と思い出を”を理念として、このイベントを企画・実施している有志による会で、現在のメンバーはおおよそ20人。毎年12月頃から集まって会議を行います。

14回目を迎える今回のイベントでは、原点に戻って一人一人の協賛者を大切に、これからも多くの人たちに夢と感動を与えられるよう頑張っていきたいと思います。

そこで、イベントを一緒に作ってくれる人を募集します。会の理念に賛同し、花火を上げてみたいと思う方、ぜひ一緒に花火を上げてみませんか。詳しくは、役場企画課 ☎24-5111まで

# 交 流 ひろば

新婚さん、金婚を迎えたご夫妻の登場者を募集しています。自薦・他薦は問いません。皆さんどしどしご応募ください。【問い合わせ】役場企画課広報統計係 ☎24-5111 (内線32)

二人三脚で



50年

「あつというまの50年だった」と振り返る加藤和夫さん米子さんご夫妻。「お互いの両親が近くに住んでいたもので、色々と面倒をみてくれた」と米子さん。和夫さんは「今まで係わってきた人みんなに良くしてもらった」と言います。

そんな和夫さんは、平成4年まで公務員として村役場に勤務。「仕事でよく自転車を押し上げて赤城の原まで行ったものです」と当時を振り返ります。米さんは保険外交員を11年間務められる傍ら、2人の娘さんに「何も残すものがないので、せめて知識を財産としてほしい」と、ご夫妻共働きで大学の学費を工面。

## 「互いに元気で楽しい毎日」



加藤和夫さん(76歳)・常木米子さん(73歳)  
(昭和32年10月12日入籍)

2人の娘さんは大学を卒業、現在は結婚されそれぞれ秋田県と埼玉県に。趣味は「読書をする事」と和夫さん。米さんは30年来続けている日本舞踊。「新しい友達ができ、踊りを披露する事で、毎日の生活に張りがでてとても楽しい」と言います。

現在は踊りの先生として、後進の指導にもあたっています。

円満の秘訣は、「お互いに縁があつて一緒になったのだから、言い分を理解し合う事」と口をそろえるお二人。今後は「お互い元気で楽しく毎日を送ってダイヤモンド婚を迎えられたら、こんなに嬉しい事はない」と笑顔で話していました。





レタスの収穫体験を楽しむ参加者

## 「利根川上流高原の旅」を実施

村ではJR高崎支社・利根沼田県民局と連携してバスツアー「利根川上流高原の旅」を10月13日に開催しました。

バスツアーには、埼玉県や東京都などを中心に、定員40人を上回る197人の応募があり、抽選により当日は43人が参加。ワイナリー見学や、レタスの収穫体験など「農」をテーマに村内をぐりと一周、参加者は村の味覚や魅力を体感しました。

## 健康マラソン大会で68人が力走

村体育協会が主催する健康マラソン大会が10月21日、村総合運動公園多目的グラウンドで開催されました。

競技は、親子の部（1km）・小学生高学年の部（2km）・一般の部（5km）がそれぞれ行われ、早朝より会場に集まった68人のランナーの皆さんは、秋晴れの下さわやかな汗を流しました。

親子の部には、30人の親子ランナーが参加。総合運動公園内を一周するコースに、親子で一緒に走る場面や、ゴール前で親御さんが子どもに応援される場面も。

最後には親子仲よく手をつなぎゴールしていました。



親子で一緒にゴールを目指します



ガンバレ~!!

## 小学生マラソン大会で健脚競う



元気良くスタートする児童（南小）

村内の各小学校でマラソン大会が開催されました。

東小学校と大河原小学校では10月24日に、南小学校では10月30日に実施。さわやかな秋晴れの下、小学生ランナーがお互いの健脚を競い合いました。

## 運動の秋ウォーキングでさわやかな汗

県食生活改善推進員連絡協議会沼田支部主催による健康ウォーキング普及講習会が10月11日、村社会体育館などで開催されました。

この講習会には、村食生活改善推進員（山崎美喜子会長）をはじめ、利根沼田地域の同推進員およそ70人が参加。

村社会体育館をスタートし、関屋工業団地を通り昭和インター線沿いを下ってくるおよそ5kmのウォーキングを行いました。



村社会体育館を出発する参加者



# PICK UP Sports & Topics

## スポーツ&トピックス



わたしのおいも大つきいでしょ

### でっかいさつまいもがとれたよ

村内の3保育園では、秋の味覚・さつまいもの掘り取りを行いました。

子育保育園では10月5日、秋晴れの空の下、雲昌寺の畑で実施。園児たちは悪戦苦闘しながらも、熱心にさつまいもの掘り取りを行いました。

園児たちは終始大はしゃぎで、大きなさつまいもを掘り当てては、友達と比べたり、大きな歓声をあげたりしていました。

### まっ赤なりんごみい~つけた!

第一・子育の両子育て支援センターでは10月23日、滝寺りんご団地でりんご狩りを行いました。

これは、同団地の組合長でりんごを栽培している後藤忠彦さん(滝寺)のご厚意によるもので、参加した親子はりんごのもぎ方を教わった後、早速りんご狩りに挑戦。

もぎ取ったりんごの味に子どもたちは大満足の様子でした。



まっ赤なりんご見つけたよ

### 目からウロコの子育て講座



遊びを通じて生活リズムをチェック



講師の今井先生

第一保育園では10月15日、村と教育委員会の共催による子育て支援講座が開催されました。

講師の今井寿美枝先生が、子どもの発達に重要な生活リズムと睡眠の関係や、「子どもを早く起こし、朝食はごはんのみそ汁が最高!!」と講演し、子どもの心理や発達段階を理解したうえでの育児の重要性について、参加した皆さんは熱心に聞き入っていました。

## 一日体験入学で小学生と交流



普段体験できない給食に舌つづみ



3・4・5年生とゲームで交流

高砂大学では10月19日、大河原小学校に一日体験入学をしました。

20人の学生が体験入学し、午前中は合唱やピアノの練習など授業風景を見学しました。

昼食には学校給食を体験。普段体験できない給食を美味しく食べていました。

また、午後は3～5年生とゲームで交流、児童とのふれあいを楽しみました。

## チャリティーゴルフで寄附

村ゴルフクラブ連合会（遠藤信蔵会長）では、10月31日、村社会福祉協議会に15万円の寄附を行いました。

これは、同会が行っているチャリティーゴルフ大会の収益の一部を村の社会福祉に役立ててもらおうと、毎年行っているものです。

また、これに併せて10月9日に行われたチャリティーゴルフ大会に参加された方々からの募金12万3,962円も寄附されました。



大会当日寄附をする参加者



寄附金を手渡す遠藤会長（写真右）

## ナイターで“夜球”楽しむ



ナイター野球を楽しむ参加者

ナイター野球を楽しむ会が10月20日、村総合運動公園野球場で、ナイター野球を楽しみました。

同会は、大河原小学校の少年野球チーム「赤城イーグルス」OBが中心となって立ち上げ今年で7年目。毎年大河原小学校区の大人から子どもまで幅広い年代が参加しています。

当日は40人が参加。午後7時よりナイター野球を楽しみました。

## 婦人会ミニバレーで熱戦

村婦人会（遠藤初代会長）による健康づくりミニバレーボール大会が10月15日、村社会体育館で開催されました。

大会には14チームおよそ110人の会員が参加。熱戦が繰り広げられる中、時折飛び出る好プレーや珍プレーに歓声をあげていました。

なお、結果は次のとおりです。

**優勝**：森下A、**準優勝**：貝野瀬大堀、**3位**：川額C



1点を競い合う熱戦

## 親子で本格中華の味に挑戦



タマネギのみじん切りに大苦戦



ん〜っ、おいしい!!

しょうわ子ども教室では10月14日、村保健センター調理室で親子料理教室を行いました。

料理教室には35人の親子らが参加し、肉まんじゅう作りに挑戦。中国出身の姚敏さん<sup>ヨウミン</sup>と桂承蔭さん<sup>ケイチャイイン</sup>から作り方を教わりました。

子どもたちは涙を流しながらも一生懸命玉ねぎを刻みました。肉まんじゅうが完成すると、「おいしい」と満面の笑みを浮かべながら食べていました。

ターゲットバードゴルフ

## T B Gで全国入賞!!

第5回全日本ターゲットバードゴルフ大会が10月20・21日の両日、鳥取県日吉津村で開催され、村ターゲットバードゴルフ協会に所属する星野叶さん（三ツ谷）と後藤きみ江さん（滝寺）が、一般シニア男子の部・女子の部でそれぞれ見事4位に入賞されました。



見事入賞をはたした後藤さん（左）と星野さん（右）

## 昭和の秋まつりで 売上の一部を寄附



寄附を手渡す代表の堤真心さん（南小6年）

昭和の秋まつりで出店した模擬店「ちびっ子商店街」の代表者7人が10月18日、村社会福祉協議会を訪れ、売上金の一部5,087円を寄附しました。

「ちびっ子商店街」は村商工会が主催し今年で3回目。村の小学生に呼びかけ、秋まつりで模擬店の出店を目指し会議を開き、児童だけで商売を行います。商工会青年部萩原勝彦部長は「この体験を通じて商売のおもしろさや難しさ、お金の大切さを知ってもらいたい」と言います。今年は7チーム40人の児童が参加、売上を競いました。

この他、村商工会から17,886円、藤森工業(株)と佐藤運送(株)からそれぞれ23,700円と22,600円を、昭和の秋まつりの売上金として同協議会に寄附していただきました。

## チャリティーで艶やかな舞を披露

村舞踊協会では10月21日、「第13回チャリティー舞踊発表会」を開催しました。

お昼には竹之内みち江会長から村社会福祉協議会萩原銀治会長へ集まった15万6,663円の浄財を寄附しました。

会場となった公民館多目的ホールにはおよそ300人の観客が詰めかけ、出演者の皆さんの見事な踊りにため息をついて見とれていました。



浄財を渡す竹内会長



息もぴったり見事な舞を披露

## 村のお知らせ

役場 ☎24-5111  
 教育委員会 ☎24-5120  
 公民館 ☎〃

12月11日(火)に行政  
 相談所を開設します

総務課 内線14

行政相談は、国道・国税・登記など国の業務、国民年金・生活保護などについての苦情や意見などの相談を受けます。

相談員を受ける行政相談員は総務大臣から委嘱された有識者です。相談は無料、秘密は厳守いたします。

お気軽にご相談ください。

■開設日時 12月11日(火)  
 午後1時～午後4時

■場所 昭和村総合福祉センター

■行政相談員 加藤武さん

(森下中)

■問い合わせ 役場総務課

20年度入園の保育園  
 児を募集します

保健福祉課 内線25

平成20年4月から平成21年3月までの間に入園を希望する乳幼児を募集します。

入所できる乳幼児は、保護者が次のいずれかの条件に該当し、保育できない場合です。



19年度入園の様子(第一保育園)

### ■条件

- ①家庭の外で仕事をするのが普通である
- ②家庭で幼児と離れて家事以外のことをすることが普通である
- ③死亡、行方不明、拘禁などの理由により保護者がいない
- ④妊娠中であるか、出産後間もない
- ⑤同居している親族のうち、介護を必要としている人がいる
- ⑥震災、風水害、火災などの災害復旧にあたり

■申込方法 入所申込書等は

地区の民生児童委員に配布してありますので、必要事項を記入して各保育園の受け付けの際に提出してください。

■注意事項 各保育園での受け付けの際には、必ず入園する子ども(新入園児)を連れてきてください。

また、広域入所希望の方は、直接保健福祉課に申込用紙を提出してください。

### 各保育園の受付時間

各保育園	受付日時	募集定員
第1保育園	平成19年11月28日(水) 午前9時～午後4時	100人
第2保育園	〃	60人
子育て保育園	〃	90人

犬の「フン」「放し飼い」  
 みんなが迷惑しています

保健福祉課 内線26

最近、犬の「フン」や「放

## 平成20年度償却資産(固定資産税)の申告について

### ■償却資産とは？

土地や家屋以外の事業に用いられる資産です。

具体的には…構築物・機械・船舶・運搬具・工具・備品など

### ■申告の義務がある者

平成20年1月1日現在、昭和村の内で事業用の資産(償却資産)を有している個人または法人

### ■申告方法

#### ①平成19年度に申告された方

1年間に増加、減少した資産について申告

#### ②平成20年度に初めて申告される方

1月1日現在所有の全資産について申告

### ■提出書類

#### ①償却資産申告書

※必ず提出してください

### ②種類別明細書(増加資産用・全資産用)

→新規・資産の増加がある場合

### ③種類別明細書(減少資産用)

→資産の減少がある場合

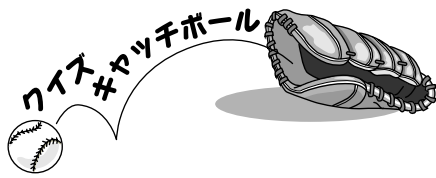
※申告の対象となる資産がない方、資産に変更がない方については償却資産申請書の備考欄にその旨記載して申告してください。また、減少資産がある場合は、種類別明細書の資産に取消線を引いてもかまいません。

■申告期限 平成20年1月31日(木)

■申告用紙 12月初旬に送付予定

■提出場所 税務課 窓口

詳しくは、役場税務課税務係(内線19・29)までお問い合わせください。



■もんだい

第10回昭和の秋まつりが10月7日、村総合福祉センターをメイン会場に行われ、大勢の来場客で賑わいました。

さて、問題です。今年の昭和の秋まつりの来場客数は〇万〇千人だったでしょうか？

応募規定

▶村に住んでいる人・勤めている人ならどなたでも応募できます。▶賞品＝正解者の中から抽選で村商工会商品券500円分を差し上げます。▶締め切り＝12月3日(月)。▶発表＝12月号「広報しようわ」。▶答えは必ずハガキに書き、下記要領で応募してください。

こたえ
住所(行政区も)
氏名・年齢
TEL
投稿欄…広報でとりあげてほしいことや気がついたことなど書いてください。

切手
37911298
昭和村大字系井三八
昭和村役場
企画課
広報統計係

▷10月号のクイズの答えは、「38億」でした。応募総数は3通。当選者は次のとおりです(敬称略)。おめでとうございます。

- ★藤井愛作 (82歳) 藤井 張
- ★菅原裕文 (14歳) 吹 張



お願いだワン!!

「し飼い」による苦情が多く寄せられています。犬のフンは不衛生だけでなく、人の健康を害する寄生虫の卵を含んでいることがあります。散歩中、愛犬のしたフンはビニール袋などに入れて、必ず持ち帰り、ゴミとして捨てるなど適正に処理しましょう。また、犬の放し飼いは大変危険です。必ずつないで飼うようにしましょう。

明日の安心 国民年金

年金受給者が死亡したときはすみやかに届け出を

年金を受ける権利は死亡するとなくなりますが、年金受給者が死亡したときは、「年金受給権者死亡届」を14日以内に社会保険事務所へ提出してください。提出が遅れると年金が過払いになり、遺族の方から返納していただくこととなりますので、ご注意ください。また、年金は死亡した月の分まで支払われます。まだ受け取っていない年金があるときは、死亡当時に受給者と生計をともししていた遺族の方

は、死亡届と一緒に「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。なお、提出する際には次の書類が必要になります。【添付書類】1. 「年金受給者死亡届」のみを提出する場合  
①死亡した方の年金証書  
②死亡の事実を明らかにすることができると書類  
2. 未支給年金を請求する場合  
前記の①・②に加えて  
③死亡した受給者と請求者の身分関係を明らかにする戸籍謄本(全部事項証明書)  
④生計をともししていたことを証明する書類(住民票等)  
※これ以外にも添付書類が必要な場合もあります。詳しくは、ねんきんダイヤル ☎0570-051165(イイロウゴ)までお問い合わせください。

広報文芸

俳句

風の波泳ぎ上手や秋茜

小林 仁作

一人道風が伝える夜の秋

横坂 庄三

朝露をこぼして今朝の鎌の切れ

梅沢 まつ

虫の声一人静かに月眺め

藤井 三代子

思つこと星に語りぬ夜の秋

須藤 澄子

十六夜の宵闇月を待ちわびる

金井 桑子

稲妻に除草の鎌を遠く投げ

新木 武治

十六夜やファックスの文字ゆがみ着く

真下 章子

短歌

季を過ぎてなほ咲き継げり葉の上

露の玉三つ紫露草

わが家にも育ててゐたり紫式部

義母植ゑたるや丈低けれど

今井 恭三郎

郷土より四人目の首祝ふこと

角田 静恵

美容院でつとつと眠る心地下さ

疲れているよと言ふをききつつ

満月高く城跡に上る

新木 武治

従兄弟会みな老い初めて石段を

ゆつくりのぼる伊香保神社へ

池の面に何を語るや一羽の鴨

並びて浮かぶ木の葉のやうに

阿部 トシ子

堤 あさ江

わが短歌つたを「秋の野」に

添え振りくれし

国体の二回戦もと娘をみつめ

投げ上げサブのミスをするな

小林 文吉

甥の写真は形見となりぬ

と

唐木 美智子

# くらしの 情報

広く村民の皆さんに呼びかけたいことがありましたら、このページをご利用ください。

## お知らせ

### 特設人権相談所を 開設します

#### ◆前橋地方方法務局人権擁護課 開設します

12月4日から10日までの一週間は「人権週間」です。前橋地方方法務局と県人権擁護委員会連合会では、県内71か所で特設人権相談所を開設します。

人権に関する事・いじめ・セクハラなど、日常生活の中での困りごとで悩んでいる方はどんなことでもかまいませんので、お近くの特設相談所へお越しください。相談は無料、秘密は固く守ります。

▼開設日時 12月7日(金)  
午後1時～午後4時30分

▼場所 昭和村役場2階 第一会議室

※なお、特設相談所に来る事ができなかった場合でも、前橋地方方法務局で電話による相談を受け付けていますので、ご利用ください。

▼問い合わせ 前橋地方方法務局人権擁護課 ☎027-221-4426

### 守心！確かめよう！ 最低賃金

#### ◆群馬労働局労働基準部

群馬県の最低賃金が10月19日より改正されました。

### 群馬県最低賃金

664円

▼対象 ①臨時又は1か月を超える期間ごとに支払われる賃金 ②時間外・休日・深夜労働の割増賃金 ③精皆勤手当 ※通勤手当及び家族手当は算入されません

▼適用範囲 群馬県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます(※ただし、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い産業別最低賃金が定められています)

▼問い合わせ 群馬労働局労働基準部賃金室 ☎027-

1210-5005 または、沼田労働基準監督署 ☎0278-23-0333

### 活用してください！ 「見守り新鮮情報」

#### ◆県民センター

「高齢者・障害者見守りネット」では、消費生活相談の現場と高齢者や障害者をつなげるネットワークを作り、高齢者や障害者の消費者トラブルについて、予防・早期発見・被害の拡大防止を図るため、「見守り新鮮情報」をメールマガジンとして、電子メールで配信しています。

▼内容 消費生活相談の現場で、警戒を要すると思われる悪質商法についての情報、民生委員や訪問介護事業者が普段の見守りの中でキャッチした悪質商法についての情報を随時「見守り新鮮情報」として、メールマガジンをパソコンや携帯電話に配信し、注意を喚起する

▼対象 ①高齢者・障害者本人 ②高齢者や障害者の家族 ③日頃から高齢者や障害者に接している周りの方々

▼登録方法 次のインターネットサイト(URL)にアクセスし、メールマガジンの登録をしてください。



## おまわりさんからのお知らせ



### 車の施錠・家の戸締まりを心がけましょう

平成19年度10月末日現在、村内では刑法犯罪が

**22件(窃盗20件・住居不法侵入等2件)**

発生しています。

その中でも圧倒的(全体の35%)に多いのが、

**車上ねらい**

です。

車を離れる際には、特に少しの間だからといって施錠しないことのないよう、必ず完全施錠を心がけ

ましょう。

また、同様に自宅から外出するときは、戸締まりをしっかりとしましょう。

※不審者を見かけたら・・・

「110番」または、沼田警察署 ☎22-0110、昭和村駐在所 ☎24-6004まで直ちにご連絡を!!

## 特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。◆日時：12月7日（金）、午後1時30分～4時、◆会場：役場会議室

## 健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。◆日時：11月30日（金）、午後1時～4時、◆場所：村保健センター ☎24-5142

## こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。◆日時：12月7日（金）、午後1時30分～（事前に電話予約を）、◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

## 女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時◆相談専用電話027-231-4488

## 今・月・の・納・期

国民健康保険税6期、下水道使用料4期、11月30日（金）が納期です。完納にご協力ください。

## わが村の人口

人口 7,843人 (-12)  
 男 3,877人 (-6)  
 女 3,966人 (-6)  
 世帯数 2,260世帯(-2)  
 ※ ( )内は前月比  
 11月1日現在 (住民基本台帳人口)

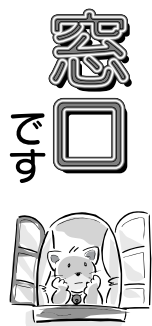
①パントリーの場合 <http://isp.jp/mimamori/>  
 ②携帯電話の場合 [http://isp.jp/mimamori/m\\_top.html](http://isp.jp/mimamori/m_top.html)  
 ▼問い合わせ先 県民センター消費者行政グループ ☎027-2260-2273

### 普通救命講習会を 開催します

利根沼田広域消防本部では、救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当できるように、個人向け普通救命講習会を開催します。  
 また、今回の救命講習会では、AED（自動体外式除細動器：けいれんした状態（心室細動）になった心臓に対し、電気ショックを与え正常なリズムに戻すための医療機器）講習も行ないます。是非この機会に受講し、いざというときに備えましょう。  
 ▼日時 平成20年1月20日（日）午前9時～正午  
 ▼場所 利根沼田広域中央消防署  
 ▼申込方法 中央消防署で午前8時30分から午後5時まで受付（電話による申込可、土日祝日も受け付けます）  
 ▼締め切り 平成20年1月18日（金）※ただし、申し込み定員30人になり次第締め切り  
 ▼問い合わせ 中央消防署 ☎24-1734

### 「存じですか？」 労働審判制度

平成18年4月から、労働関係に関する紛争を迅速かつ正確に処理し、実質的な解決を図ることを目的とした労働審判制度が始まりました。  
 労働審判は、個々の労働者と事業者の間に生じた労働に関する紛争について、労働審判官（裁判官）と労働に関する専門的な知識経験を有する労働審判員2人で組織する労働審判委員会が、原則として3回以内の期日で審議し、適宜調停を試み、まとまらなければ、労働審判を行います。  
 労働審判手続きにおいては、当事者が早期に的確な主張・立証を行うことが重要であるため、制度の利用にあたっては、必要に応じて法律の専門家である弁護士に相談することが望ましいです。  
 労働審判制度に関する問い合わせは、前橋地方裁判所事務局長務課庶務係 ☎027-231-4275まで。



### うぶごえ

10月届出分  
お誕生おめでとうございます。

- 三ツ谷 新作 新木 照未ちゃん
- 大谷 ともこさんの子9月27日生
- 赤谷 吉野陽南子ちゃん
- 憲子 憲子さんの子10月5日生
- 大河原 石井 椛ちゃん
- 絵 卓美さんの子10月12日生

### おくやみ

■ごめい福をお祈りいたします。

- 滝久保 今 照子さん 86歳 10月2日没
- 入原上 堤 重夫さん 65歳 10月3日没
- 松ノ木 第一 坂大 英雄さん 85歳 10月13日没
- 追分 竹吉 ぶささん 87歳 10月16日没
- 入原上 堤 はつさん 92歳 10月19日没
- 田岸 奈良 りきさん 85歳 10月25日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。